議案第５６号

専決処分の報告並びに承認を求めることについて

地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分した次の事件「専決第１１号　令和８年度嘉島町一般会計補正予算（第５号）」を同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年１１月２日提出

嘉島町長　鍋田　平

専決第１１号

令 和 ８ 年 度

嘉島町一般会計補正予算

(第５号)

専決第１１号

令和８年度嘉島町一般会計補正予算（第５号）

令和８年度嘉島町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，３００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０，１５５，３２４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令 和 ８ 年 １ ０ 月 １ ４ 日専決

嘉 島 町 長　　鍋田　平

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		986,593	4,300	990,893
	2 県補助金	359,804	4,300	364,104
歳入合計		10,151,024	4,300	10,155,324

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,532,807	2,765	1,535,572
	8 災害対策費	32,036	2,765	34,801
3 民生費		2,768,314	4,300	2,772,614
	3 災害対策費	302,338	4,300	306,638
12 予備費		38,725	△2,765	35,960
	1 予備費	38,725	△2,765	35,960
歳出合計		10,151,024	4,300	10,155,324

1　歳　入

歳入歳出補正予算事項別明細書

（款）　15 県支出金　　（項）　 2 県補助金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説　　明
				区　分	金　額	
2 民生費県補助金	75,194	4,300	79,494	1 社会福祉費補助金	4,300	地域支え合いセンター事業補助金
計	359,804	4,300	364,104			

2　歳　出

（款）　2 総務費　　（項）　8 災害対策費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 総務災害対策費	32,036	2,765	34,801				2,765	3 職員手当等	1,199	災害派遣手当
								8 旅費	400	特別旅費
								11 役務費	38	損害保険料等
								13 使用料及び賃借料	1,128	アパート借上料等 728 家具・家電等リース料 400
計	32,036	2,765	34,801				2,765			

（款）　3 民生費　　（項）　3 災害対策費

1 社会福祉災害対策費	43,162	4,300	47,462	4,300				12 委託料	4,300	地域支え合いセンター事業委託料
計	302,338	4,300	306,638	4,300						

（款）　12 予備費　　（項）　1 予備費

1 予備費	38,725	△2,765	35,960				△2,765			
計	38,725	△2,765	35,960				△2,765			